

闘牛にみる徳之島の社会と民俗

坂元, 一光
光稜女子短期大学

<https://doi.org/10.15017/2235353>

出版情報 : 九州人類学会報. 13, pp.11-18, 1985-08-01. Kyushu Anthropological Association
バージョン :
権利関係 :



『闘牛にみる徳之島の社会と民俗』

はじめに

1. 闘牛の由来
2. 闘牛の現況
3. 闘牛に参加する
 - (1) しこ名の命名
 - (2) 闘牛の購入・育成
 - (3) 出場までの経過
4. 闘牛継承の背景

おわりに

坂 元 一 光

⁽¹⁾ 徳之島の闘牛は、集約的に人手を必要とする島の基幹作物さとうきびの刈り取りと、新しい苗の植え付けが完了する4月の中旬から5月にかけて幕を開け晩秋まで続く。この間、南国の強い陽射しを受け、白い珊瑚礁と青く澄んだ海に囲まれた亜熱帯の島では、労働と遊興と祈りの日々が繰り返される。

周知のように、今日南西諸島を対象とする民俗学・社会人類学の研究は膨大な蓄積をもつようになってきた。特に南島文化の宗教的側面と社会の構造的側面における調査研究は、現在でも精力的に継続されている。そういう意味では小論は、闘牛という従来の研究動向からは若干逸脱する民俗的な娯楽を取り上げている。しかし筆者にとって調査地において最も印象深かったのは、珊瑚礁の海に囲まれた穏やかな日常生活と1トン近い巨大な黒牛が鮮血をほとばしらせながら激突する壮絶な遊興とが併存する島の現実の姿であった。

はじめに

徳之島における闘牛は農閑期の農民娯楽として発生し、今日島民あげての大衆娯楽へと発展してきたと言われている。昭和28年の本土復帰後は、闘牛の飼養形態の変化や競技の興行化が進行した。しかし現在でも闘牛は、島民の日常生活の中に明らかにひとつの遊戯的宇宙を展開しているといえる。徳之島の闘牛は昔からの伝統と、単なる好事家たちの内部の楽しみ事に終始しない島民全体を巻き込む包摂性を備えている。牛主たちはそこで愛牛の姿を借りて老人から子どもに至る島民全体を観客にした競技を繰り広げるのである。そこでは「名」（名誉）と「得」（財）とが追い求められる。島には昔から「得を取るより名を取れ」という格言がある。昔気質の牛主たちはよくこの格言を持ち出す。かつて闘牛は村や一族の名誉をになう象徴であった。闘牛を持つことは贅沢であり、いわば財の消費によってもたらされる一種の威信であった。

しかし最近では一部の投機熱や賭博行為による、伝統的闘牛の変質の状況もうかがうことができる。⁽²⁾ 横綱クラスの牛になると試合ごとに100万円以上の花代を稼ぐことになり、売り値も高額なものになる。ただそうした牛は島中でもほんの数頭にすぎず、他は出場までの諸経費を差し引けばほとんど直接の利

益をもたらすことはない。これらの牛から大きな利益を得るとすれば、あとは賭博などの非合法の手段によるしかないだろう。しかし、それはあまりに危険度が高く確率は低い。

一獲千金の投機熱や賭博の横行は決して昔気質の牛主たちの被害妄想の産物ではない。今日の闘牛が昔の格言のごとく全くの綺麗事として行なわれていないことは、島の人々にとっては暗黙の（人によっては公然の）了解事項である。しかしながら筆者は徳之島の闘牛を今日まで支えてきた島人の心性を、財へ財へと収斂する欲望のみに求めようとは思わない。闘牛は投機や賭博だけが目的となるほど単純ではない。徳之島の闘牛には単なる経済原則だけでは割り切れない、より象徴的な付加要素が備わっているように思われる。そのことは牛主自身を投影したしこ名の命名法や世間に愛牛を被露するための細かい配慮の様子をみればよく理解できる。また試合前の儀礼的な贈答の交換やシマ（村）対抗式の取組の編成は、闘牛が地域に対して持つ社会的意味の重要さを反映している。

現代の闘牛に備わっている投機や賭博など、不確定要素を豊かに孕む広義の経済システムと人間との関わり合いの様子は、人類学的にも非常に興味のあるテーマである。しかし今回はそこまで問題を拡大せず、小論では主として、今日まで継承されてきていると思われる闘牛所有が持つ象徴的価値の側面を掘り起してゆくことにしたい。

1. 闘牛の由来

これまでのところ徳之島の闘牛の由来に関する明確な資料は見出されていない。藩政時代の奄美大島の風俗を記録した「南島雑話」にも、島の遊興日に行なわれる闘牛会のこと断片的に記述されているにすぎない⁽³⁾。現行の闘牛について調べてもきわめて娯楽色が強く、その起源に関連する神話や伝説、また宗教的儀礼も見出し得ない⁽⁴⁾。徳之島の闘牛はよく祝日や年中行事の日にだき合わされて開催されているが、それが行事の内容と直接関連することはない。祝日や行事日に開かれる闘牛は、あくまでもその余興としての位置を占める島民の娯楽としての民俗と考えられる。

一般に競技的な性格をもつ民俗娯楽は、その由来に宗教的説明や呪術的効用を持つことが多い。予祝儀礼としての綱引き競争や爬竜船競漕などその例である。しかし徳之島の闘牛に関しては、そうした宗教儀礼的要素は希薄である。今のところこの闘牛に関しては、子どもたちが昆虫や小動物同志をけしかけ遊ぶように、役牛を飼う島民の間で自然発生的に生まれてきた農民娯楽のひとつと推察される。

島では今日でも闘牛大会のことは「ナグサミ」（慰み）と呼ぶ。この言葉からは厳しい労働からの解放感とつかの間の遊興の意が伝わってくる。特に薩摩藩のさとうきびによる過酷な搾取の歴史を考えると、その言葉はより一層の哀感をもって聞く者の耳に響いてくるのである。

以上のような背景を考慮し、とりあえず小論においては徳之島の闘牛を、純粹に娯楽を目的として発生・発展してきた民俗的競技として捉えておくことにしたい。

2. 闘牛の現況（昭和57・58年時点）

今日徳之島の闘牛は組織化・興行化が進んでいる。伝統的には牛主たちの自由な申し合わせや島役人の命令などにより、決められた島の遊興日に開催されていた。第二次大戦とその後8年間の行政分離という社会的に極めて不安定な時勢の下で、一時島牛の頭数および闘牛会は衰退をきわめていた。昭和23年、島の有志により「徳之島闘牛組合」が亀津に設立され、復帰後は「徳之島闘牛協会」（昭和28）、

「徳之島闘牛連合会」（昭和42）と組織は強化されて今日に到っている。特に昭和47年頃より闘牛への人気は爆発的に高まり、昭和50～53年には年間30回～40回も開催される程の熱狂ぶりだった。昭和58年時点では青少年や地域社会への悪影響を理由に、年間18回と自粛の傾向にある。

昭和57年発行の『徳之島の闘牛』（松田幸治編・南国出版）を利用して闘牛会に関するデータを整理してみると、現在島内にある闘牛場は11ヶ所、それらの収容人員を合計してみると69,000人になる。島の全人口が約35,000人であるから、人々の闘牛への力の入れようは十分想像できる。闘牛の数の把握は公的な統計資料にも表われないし、育成中の予備軍などの存在も多くきわめて困難である。しかし『徳之島の闘牛』に掲載された闘牛一覧表から算出しても少なくとも150頭は登録されている⁽⁶⁾。その他闘牛用に育てている子牛やその予備軍まで含めるとかなりの数にのぼると思われる。

徳之島の闘牛が昔ながらの素朴さを失ったとか興行化したとか批判の多いなか、他の奄美全域から消えてしまった闘牛の民俗を、形態はどうあれ、今日まで継承してきたことは動かしがたい事実である。何故奄美群島の中でも徳之島だけに闘牛が残ったのか、その理由については後述することになるが、この問いに答えることは徳之島の社会や文化における他島とのひとつの差異を示すことにもなると思われる。

3. 闘牛に参加する

筆者は幸いにも昭和58年の秋、ひとりの牛主について試合に出場するまでのプロセスに参加する機会を得た。そこで随時文献や聞き取りの情報で補いながら、試合までの牛主や牛の様子を見てゆくことにする。⁽⁶⁾

①しこ名の命名

牛のしこ名には、ほとんど牛主の姓名がつけられる。闘牛には牛主のアイデンティティが直接に反映している。最近では共同で闘牛を持つ場合もでてきている。例えば会社の従業員の共有とか、同窓生の有志の共有などである。その場合は「〇〇建設従業員号」とか「昭和〇年生号」などと命名される。また会社や商店名をそのままつけることもある。ちなみに沖縄の闘牛名を見てみると、出身地名と牛の身体的特徴を用いることが多いようである。例えば、「コザアコー」だとコザの赤牛の意となる⁽⁷⁾。いずれにせよ、徳之島の闘牛の命名法からは、牛主の威信の象徴としての側面が十分にうかがわれる。

協会や主催者の斡旋で十番ほどの取り組みが決まると、それは印刷されて島中に配布される。牛主の名は闘牛のしこ名となって島中に知れわたるのである。

②闘牛の購入・育成

ほとんどが島内の肉用牛（黒毛和種）の中から闘牛用に選択される。いわゆる「庭先取引」という個人の直接交渉で購入される。最近では島外（沖縄、宇和島、隠岐島など）から、すでに実績のある牛が何百万という値で購入される場合もある。通常、3・4才前後の牛の中から前軀と角の発達の良いものを選ぶ。闘牛の場合、競馬のように血統を重視する傾向は希薄で、そのほとんどは、一代限りの競技生命しか持たない。ただあえて言えば、血統というより産地が問われる場合があり、人によっては、十島村や沖縄石垣島あたりの自然放牧に近い状態で育った牛が、その野性味ゆえに良い闘牛となるという意見もある。

こうして購入した牛は、自宅の牛小屋や畑の小屋で大切に世話をする。そうした手間をかける時間や

施設が無い場合は、第三者に委託して育てさせる場合もある。闘牛は昔から大切に育てられた。家族総ぐるみでの世話や訓練を受ける。飼料も肉用牛とは異なり、通常、島の基幹作物さとうきびの葉や牧草（ネピアグラス）などの粗飼料に麦や米、大豆、ふすまなどの濃厚飼料を混入して食べさせている。試合の前になると鶏汁や卵などを与え、また、焼酎なども飲ませたりして牛に力をつけるのである。

③出場まで

1. 呪術と禁忌

丹精込めて育ててきた牛の出場が決まると、牛主の周囲はにわかに気忙しくなる。闘牛を中心とした呪術的な行為や、試合までの体調作りが念入りに行なわれる。また牛主とその親戚や応援者たちとの間の社会関係が、贈答や酒宴、試合についての会話を通じて緊密化してくる。

今回筆者が参加を許された牛主のところでは、伝統的呪術行為にはあまり関心を払っていなかった。しかし本来は、闘牛会への出場にあたっては、以下のような防災呪術が行なわれてきた。牛主は、対戦相手が決まると、まず、牛小屋に藁で作った綱を張り、綱にはトベラ木の小枝を吊す。徳之島では、トベラはその独特の臭気によって邪悪な存在の侵入を防ぐといわれている。また牛小屋の入口の両脇に塩を盛る。さらに先祖や火の神への祈念も熱心に行なわれる。

消極的な呪術的行為として牛主の家族には種々の禁忌が課せられる。試合前7日目あたりからは、牛を驚かせ落ち着きをなくするので家の中での鳴り物および大声は厳禁である。針やかみそりの使用は、牛の怪我に通じるので他の家に行っておこなう。縁から両足を垂らしたり、履物を裏返すのも牛の負けに通じるので嫌われる。車や自転車などの「まわりもの」を後退させるのも牛の後退に通じるのでこれを嫌う。

2. 角研ぎ

この作業の開始は大安を選び、さらにその日の潮の満ち始めの時期に行う。ビール瓶の破片やヤスリなどを用いて、牛の角の先端を鋭く削り上げる。牛小屋の中では1人が鼻綱を持ち、もうひとりが削る作業を行う。削った後、角の質を硬くするために塩をもみ込み、艶とすべりをよくするために甘藷の青葉で磨く。これらの行程が試合の前日までくり返される。

3. 陣中見舞

出場が決まると牛主の親戚や友人、近隣の人々や仕事場の同僚などが、牛主の家へ酒や現金などをたずさえて応援の挨拶に来る。焼酎なら2升、ビールならひとケースが相場である。牛主の家の床間の前には、試合の前日までに「必勝」などと書かれた祝酒がズラリと並ぶ。徳之島ではこれらの祝儀はほとんど慣習化しており、牛主やその家を中心としたさまざまな人間関係の網目を顕在化させている。そこで昭和50年前後のように大会が年間に3、40回近く開催されると、島民の祝儀の負担も重くなる。島社会の濃密な人間関係を想像すれば、闘牛の祝儀による家計への影響は十分に理解することができるだろう。

4. 出発

試合の行なわれる闘牛場が近くの場合は問題はないが、もし遠方にある場合は牛を前日のうちに闘牛場近くの小屋に移動させておく。家を出る前に牛は玄関先までつれてこられ、床間に置いてあった盛塩と酒をその角にかけられる。また庭先で牛を左廻りに3回引き廻す儀式を行い、愛牛の勝利と無事を祈念する。牛の出発に際しては、牛名を染め抜いたのぼり、ハッピー、ハチマキが準備さ

れている。この移動についてゆく牛主や応援者たちは、そろいのハッピー、ハチマキ姿でねり歩く。遠距離の移動の場合はトラックを使い、応援者も牛といっしょに乗り込む。移動中の牛の名前が分るようにのぼりを車の両側にくくり付ける。目的地に到着するまでの間、トラックの上の応援者は太鼓をたたきラッパと指笛を鳴らしながら「ワイド、ワイド」のかけ声を連呼し続ける。闘牛場が近くの場合は、試合の当日に闘牛場までの道を練り歩きながらこのデモンストレーションを行う。

5. 前祝い

宿舎に人と牛とがひとまず落ち着くと、今度は応援者を集めて前祝いの宴が開かれる。宿舎の床間にも盛塩と酒がおかれ、その前には応援者から届けられた祝酒が山と積まれている。老人から子どもや女性も含めて5、60名の酒宴である。夜もふける頃、近所や車の便のある人は一旦帰るが、他の人々はそこで雑魚寝を決め込む。

6. 出陣

昨夜の宴の余韻の残る中で、朝食や試合の支度が進められる。試合は牛の疲労を考えて昼くらいまでには終了するよう計画されている。出番の1時間前ぐらいになると、牛は厳重な監視のもとにあった小屋から引き出される。再びその角に牛主から塩と酒を受け、その名を染め抜いたのぼりを先頭に会場へと向う。ハッピー、ハチマキ姿の応援者たちは牛を取り巻き、熱狂的に囃しながら会場までの道を付きそう。

7. 試合

現在の闘牛場はスリバチ状の地形を利用してつくられ、直径15～20メートル程のリングを鉄柵で囲ってある。試合の実況、牛の紹介、後援者の商業宣伝などがマイクで間断なく流される。牛が闘牛場へ入場する時には、数名の勢子を除いて応援者たちは柵の外へ出る。勢子が牛同志の角をからませ、両者の気合いがのってきた頃を見はからってから鎌で鼻綱が切られる。勢子は随時交替しながら、牛をけしかける。時には牛の巨体に体をあづけるようにしながら牛を仕掛けたり励ましたりする。勝負が決すると両牛には綱がかけられる。リング内の勝ち牛に向かっては、その応援者たちがドットとなだれ込む。牛の背にまたがる者、その囲りを取り巻く者すべてが、熱狂的な囃子と手舞いを繰りひろげる。この熱狂ぶりは他の地方には見られない徳之島特有の光景といわれている。

8. 慰労会

勝敗に関係なく試合後の宴（慰労会）は開かれる。負けた場合、その雰囲気はおのずと重い。試合の話肴にひとしきり賑わった後、応援者たちは三々五々引き揚げてゆく。牛も怪我の治療など終えた後、牛主とともに自分の小屋へと帰途につくのである。

4. 闘牛継承の背景

奄美群島のほとんど全域で行なわれていた闘牛が、今日徳之島にのみ継承されてきた明確な理由是不明である。筆者はこの疑問に対して何かしら単一の決定的要因を求めるつもりはない。ただ、いくつか考えられる要因を提示しながら、有効な説明を模索するのみである。とりあえずここでは闘牛に備わった威信獲得の機能と、それを支えてきた歴史的、経済的背景を中心に整理してみたい。

今日のように闘牛がまだ組織化されていなかった頃、闘牛用の牛を所有できたのはごく少数の豪農に限られていた。闘牛が単なる牛の戯れからある程度の観衆と決まった日時を前提とした催物になるにつ

れ、闘牛専用の牛が飼われるようになった。役牛は搾糖や農耕に不可欠であり、時には命も落しかねないような危険な闘牛に使うわけにはゆかなかった。必然的に闘牛を飼養できるのは、役牛とは別に闘牛を飼うことのできる経済的に豊かな農家に限られた。闘牛を所有するということは経済的な豊かさの象徴であり、それはまた世俗的な権力も意味していた。ある老人の話によると、自分らのシマ（村）から闘牛が出場するときには、前夜にシマの人々がその家を応援におとずれ、酒肴の御馳走をふるまわれた。ある意味での非生産的な浪費が島社会での威信を示す手段となったのである。

闘牛所有が象徴する社会的威信の獲得への願望は今日でも変わらない。前述してきた闘牛のしこ名の命名法や派手なデモンストレーションの様子によく表われている。最近では、それに投機的傾向が付加されてはいるが、闘牛を所有することが島の多くの男たちの願望であることには違いない。さらに、今日の闘牛所有の大衆化は、自分の名前をつけた牛を大会に出場させる機会を飛躍的に増大させている。しかし、今日の闘牛所有は、階層構造の平準化や共同飼養、委託飼養などの動きの中で、単なる経済的富裕の象徴とばかりも言えなくなっていることも事実である。ただ今日の闘牛の象徴作用が伝統的なそれと異なってきたとしても、牛主が闘牛を媒体として行っている一連の自己宣伝の中には、伝統的遊興を通した威信の獲得への志向は十分に見て取れる。

表Ⅰ 産糖状況
＜伊仙町＞

年次	きび生産量	産糖量	製糖場数		
			畜力	水力	動力 (小型工場)
昭29-30	37,787 ^t	3,779 ^t	1,187	0	54
30-31	45,317	4,532	577	0	63
31-32	38,221	3,822	150	0	61
32-33	49,813	4,981	150	0	49
33-34	28,461	3,045	109	0	47
34-35	47,811	5,012	100	0	52
35-36	68,042	7,717	0	0	22
36-37	44,860	5,159	2	0	19
37-38	58,594	6,568	10	0	24
38-39	79,048	9,723	0	0	28
39-40	114,562	14,217	4	0	27
40-41	85,740	10,539	0	0	15
41-42	100,321	13,792	0	0	12
42-43	92,360	11,860	0	0	11
43-44	82,297	10,952	0	0	7
44-45	85,681	11,046	0	0	4
45-46	66,760	8,474	0	0	3
46-47	77,452	9,475	0	0	3
47-48	78,908	10,535	0	0	4
48-49	81,491	10,815	0	0	3
49-50	78,616	9,204	0	0	3
50-51	83,628	10,171	0	0	3
51-52	58,382	7,089	0	0	1
52-53	97,121	12,464	0	0	1

（松原治郎他『奄美農村の構造と変動』御茶の水書房昭和五六、統計資料編73頁より一部修整）

表Ⅱ 徳之島の肉用牛頭数

年度	頭数
昭29	5,856
30	5,744
35	5,735
40	5,220
45	5,483
47	5,172
48	4,751
49	5,564
50	5,602
51	5,290
52	5,091
53	4,675
54	4,455
55	4,461
57	5,114

（大島支庁統計）

さて徳之島の闘牛が今日まで継承され得たこの他の要因のひとつに、島内に常に一定以上の数の牛が保持されてきたという歴史的事実が考えられる。そしてこの事は島の経済的背景と密接に関連していると思われる。

大正の中期ごろには徳之島は二万頭近い牛をかかえていた。これらは主として農耕用の牛で、特に製糖過程における搾糖のための動力源として用いられていた。また明治の終りから大正にかけては、島牛の体格の良さが注目されて畜産振興の対象にもなっていた。その後は製糖動力および農業の機械化の流れの中で、牛の頭数は減少の傾向にむかう⁽⁸⁾。奄美の産糖状況を示す統計資料をみると、例えば徳之島伊仙町の場合、昭和30年代の末には畜力による製糖は全く行なわれなくなっている。これはまた奄美全域に共通した傾向である。さらに同町の家畜飼育状況をみると、さきの役牛とはほぼ時期を同じくして馬も急速に姿を消している。

昭和30年代から40年代へかけては、徳之島の農業における技術革新の時期でもあったことが推察されるのである。

しかしこうした役牛の消失にもかかわらず肉牛の飼育は維持されてきた。その背景としては明治以来の畜産の伝統と、復帰以来の復興事業や振興事業によって畜産部門へのテコ入れが継続されてきたことなどが考えられる。そしてこの肉用和牛の存在こそが、役牛消失以後の闘牛用の牛の供給源を補ってきたと考えられるのである。

前述してきたように徳之島では藩政時代から今日に到るまで、牛と島民の生活とは密接に関連してきた。藩政時代から昭和30年代までは、さとう生産に不可欠な畜力として、それ以降は畜産事業の対象として多くの牛が島では飼育されてきた。ひとつにはこうした社会経済的背景に支えられて、徳之島の闘牛は今日まで存続することができたと考えられるのである。

おわりに

筆者が小論で強調したかった点は、徳之島の闘牛競技に内包された社会的威信の表示機能である。今日闘牛は一般に投機や賭博の対象として、その蓄財的機能の側面が強調されがちである。しかし前述してきたように、牛に反映された牛主のアイデンティティやそれを社会に誇示するデモンストレーション、あるいは陣中見舞や前祝いを介した緊密な人間関係からは、経済価値のみに集斂しない象徴的価値への志向がうかがい得る。また牛主にとって、島という閉鎖的な地理環境は、島民すべてを闘牛大会の観客として巻き込む役割を果たしている。それはひとつの社会的威信の獲得の手段としての闘牛の機能を、ますます効果的にしていると思われる。

しかしながら徳之島の闘牛を暗部から支えているもうひとつの経済システムの解明抜きには、その全体像を把握したことにならないことは言うまでもない。これは徳之島の闘牛の真の姿を解明しようとする者にとって、その前に立ちはだかる大きな課題でもあるのである。

註

1. 徳之島は鹿児島市から南々西約470キロの海上に浮ぶ奄美群島中の島である。周囲84キロ面積248平方キロの楕円形の島で、島全体が隆起珊瑚礁からなっている。基幹作物としてのさとうきびを栽培し、その生産高は群島総生産高の5割を占め、畜産もまた群島の3割を占める。徳之島、天城、伊仙の3つの町から成り、人口は約35,000人である。(以上昭和57年度版、奄美群島の概

況一鹿児島県大島支庁一より)

2. 南日本新聞には徳之島の闘牛の投機熱・賭博行為について触れた記事がときどき掲載される。例えば「日曜ごとに札束乱舞一取り締め難い場外のかけー」(連載「闘牛にかける島」昭51・9・2)。また南海日日新聞「ナグサミからカケヘ」(連載「徳之島紀行」昭58・7・28)など。
3. 例えば名越左源太著「南島雑話」(宮本常一他編『日本庶民生活史料集成』、昭和43年、三一書房、第一巻所収)62頁、68頁を参照のこと。また坂井友直著『徳之島小史』(昭和38年、奄美社)33頁―34頁も参照のこと。
4. 闘牛大会に関する伝説や儀礼的要素は見あたらないが、牛そのものについてのそれは奄美、琉球全域に存在している。例えば小野重朗著『奄美民族文化の研究』(昭和57年、法政大学出版局)における牛の精霊ナマトヌカナシやシマガタメウシに関する記述、また松山光秀著「闘牛の民俗」(『徳之島の闘牛』松田幸治編、昭和57年、南国出版)にある伊仙ナーマンドーの伝説などは、奄美、琉球における牛にまつわる伝承である。
5. 徳之島町役場農政課の畜産統計資料の中にたまたま闘牛数まで記録したものがあつた。それによると昭和47年1月の調査時点で徳之島町内では82頭の闘牛が数えられていた。
6. 特に下記の文献を参考にした。

宝正己『徳之島闘牛の調査研究』昭和54年、鹿児島大学農学部卒業論文(畜産学科家畜管理学研究室)

徳富重成「徳之島の民間信仰と生活」『南島研究』22号

徳之島町誌編纂委員会『徳之島町誌』昭和45年、徳之島町役場

松田幸治編『徳之島の闘牛』昭和57年、南国出版

森五十次『徳之島闘牛名鑑』昭和47年、出版社不明

7. 沖縄の闘牛に関しては社団法人沖縄観光協会、観光闘牛嘱託アナウンサー山城疆氏から資料の提供と御教示を受けた。
8. 『徳之島町誌』(徳之島町誌編纂委員会編、昭和45年、徳之島町役場)398頁―400頁

(付記) 小論を書くについては多くの方々にお世話になった。特に徳之島郷土研究会の徳富重成氏、松山光秀氏には島の民間信仰について御教示を受けた。また藤宏秋氏、幸与名栄氏には、闘牛への参加の機会を与えていただいた。記して感謝申し上げる次第である。